

# あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則  
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4  
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

## 第 72 期 中央執行委員会の発足にあたって

日本原子力研究開発機構労働組合

第 72 期中央執行委員会

令和元年は、「働き方改革関連法案」（労働基準法などの 8 本の改正法案を束ねたもの）が施行され、日本の労働制度は非常に大きな転換点を迎えた年となりました。原子力機構・量研機構でも「時間外労働の上限規制」や「年休 5 日の取得」などで既に対応が行われております。

令和 2 年になってからは「同一労働・同一賃金」が施行された他、新型コロナウイルスにより生活様式は大きく変わり、今後も多くの変化がある事が予測されます。それは我々の労働環境・賃金においても同様です。リモートワークが幅広く導入され、QST においては、当該月に一回も出勤していない人は通勤手当が無支給になりました。一方で、通信環境の整備や在宅時間が増えた分の光熱費に充てるとし、在宅勤務手当を導入した事例もあります。賃金においてある町では、職員給与を 5%カットした事例がある他、公務員の給与をカットするべき、との報道を散見します。このような状況下で多くのことは望めないかもしれませんが、守っていかなくてはならない物はあります。時代に即した手当の創出等、機構で働くみなさんの生活へ悪影響がないように要求していきたいと思っております。

第 72 期中執行委員は 2 人しかおらず、その内訳は大洗研 1 名、QST 高崎 1 名です。執行部の人員は少ないですが、可能な限り組合員の皆様の思いを要求・交渉に反映していきたいと考えていますので、ご協力をよろしく申し上げます。

\*\*\*\*\*

## 第 506 回 中央委員会の報告

第 506 回中央委員会を 6 月 30 日（火）に開催しました。今回の中央委員会では、「大会に代わって各分会から集めた意見集約の結果」についての議論を行いました。決議された方針等の詳細については既に皆様にメールでお知らせした通りとなります。

今回の意見集約の結果及び中央委員会での議論をもとに、労組の各種活動を進めていきます。春闘要求書については、組合員の皆様の意見を反映したものを既に両機構へ提出しており、第 72 期中執で団交の開催を求めています。